

財務省第13入札等監視委員会 令和7年度第4回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和8年6月15日(月) Web方式により実施	
委員	塚本 晃大 (塚本晃大法律事務所 弁護士)	
	朝田 とも子 (熊本大学 法学部 准教授)	
	山西 佑季 (熊本県立大学 総合管理学部 准教授)	
審議対象期間	令和8年1月1日～令和8年3月31日	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	0件	—
随意契約(公共工事)	0件	—
競争入札(物品役務等)	4件	契約件名 : 秘書室のレイアウト変更に係る什器納入等契約 契約相手方 : キングテック株式会社 法人番号 : 4290801001081 契約金額 : 5,168,240円(税込) 契約締結日 : 令和8年2月4日 担当部局 : 九州財務局
		契約件名 : 熊本国税局及び管内税務署において使用する備品等の購入一式 契約相手方 : 有限会社坂本事務機 法人番号 : 4330002014143 契約金額 : 16,499,604円(税込) 契約締結日 : 令和8年2月2日 担当部局 : 熊本国税局
		契約件名 : 3次元画像解析X線CTスキャン検査装置の調達 契約相手方 : 株式会社東芝 法人番号 : 2010401044997 契約金額 : 219,340,000円(税込) 契約締結日 : 令和8年2月26日 担当部局 : 沖縄地区税関
		契約件名 : 郵便料金計器の購入 契約相手方 : 株式会社ジムキ文明堂 法人番号 : 4360001008837 契約金額 : 2,678,500円(税込) 契約締結日 : 令和8年2月16日 担当部局 : 沖縄国税事務所
随意契約(物品役務等)	0件	—
うち応札(応募)業者数 1者関連	1件	契約件名 : 3次元画像解析X線CTスキャン検査装置の調達 契約相手方 : 株式会社東芝 法人番号 : 2010401044997 契約金額 : 219,340,000円(税込) 契約締結日 : 令和8年2月26日 担当部局 : 沖縄地区税関
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【事案1】</b>            契約件名 : 秘書室のレイアウト変更に係る什器納入等契約            契約相手方 : キングテック株式会社            法人番号 : 4290801001081            契約金額 : 5,168,240円(税込)            契約締結日 : 令和8年2月4日            担当部局 : 九州財務局</p> <p>全ての什器を入れ替える必要があったのか。</p> <p>動線の確保が困難とのことだが、使用可能なものも更新したということか。</p> <p>キッチンカウンターを購入する必要があったのか。</p> <p>あらかじめ予算の確保は行っていたのか。</p> <p>スケールメリットを生かして、他の部屋も実施するということは考えなかったのか。</p>	<p>什器類は耐用年数を大きく超過しており、老朽化していることに加え、移転前の旧庁舎で使用していたものであるため現庁舎の間取りに合っておらず動線確保が困難な部分があったことから更新したものの。</p> <p>全体が新しくなる中で、一部古いものが残るのも全体のバランスが取れなくなると考えられるため、更新している。耐用年数を超えていないものまで更新するというわけではなく、他で使えるものは流用する。あくまでも今回は、耐用年数を超えているものを更新している。</p> <p>秘書業務において来客者に対するお茶出しがあり、従前は水屋タイプで使い勝手が悪かったため広い作業スペースが確保できるキッチンカウンターへ更新したものの。</p> <p>全体の予算要求の中で、ある程度の規模感をもって予算は確保していたところ、最終的には予算の執行状況を見ながら実施規模を決めた。</p> <p>予算の状況もあることから、順次進めていきたいと考えている。</p>
<p><b>【事案2】</b>            契約件名 : 熊本国税局及び管内税務署において使用する備品等の購入一式            契約相手方 : 有限会社坂本事務機            法人番号 : 4330002014143            契約金額 : 16,499,604円(税込)            契約締結日 : 令和8年2月2日            担当部局 : 熊本国税局</p> <p>落札率が高い理由はなにか。</p> <p>搬入・廃棄費用が高額となっている理由は。</p> <p>県単位での入札を検討しなかったのか。</p> <p>搬入費用と廃棄費用を区分せず一括で見積りを徴している理由は。</p>	<p>参考見積書を徴取し予定価格を積算しており、結果として落札率が高くなったものと考えている。</p> <p>熊本国税局及び管内36税務署を対象としており、搬入・搬出費用が高額となっている。また、廃棄については、調達を行った時期が確定申告期であり、各税務署において対応することが困難であったため費用が発生している。</p> <p>県別で分けて調達するよりも、まとめた購入したほうがスケールメリットが働いて、コスト削減につながることから、今回の案件については、一括調達を実施した。また、業者からも今回の調達物品については、搬入についてはメーカーから直接納品するものも多く、県別で分けた場合、納品する数量が減ることから、配送コストが増えると聴取している。</p> <p>業者によって、メーカーから直接納品させることもあれば、業者が在庫として抱えているものを直接納品することもあり、廃棄費用もそれによって変動することが考えられるため、一括で見積りを徴した。</p>
<p><b>【事案3】</b>            契約件名 : 3次元画像解析X線CTスキャン検査装置の調達            契約相手方 : 株式会社東芝            法人番号 : 2010401044997            契約金額 : 219,340,000円(税込)            契約締結日 : 令和8年2月26日            担当部局 : 沖縄地区税関</p> <p>1者応札となった理由を説明してほしい。</p> <p>予定価格の妥当性について説明してほしい。</p> <p>入札を実施するならば価格の競争性も担保されるべきと考えるが、今後同様の案件があった場合の対応策は考えているか。</p>	<p>今回の調達機器がAIによる不正薬物解析機能を搭載したX線CTスキャン装置という特殊な機器であり、予定価格算定用の参考見積書を徴取するに当たり、複数者に依頼をかけたが見積書の提出があったのが応札者のみであり、入札説明の期間中においても他者からの問合せはなかった。機器の特殊性から1者応札になったと考えている。</p> <p>AIによる不正薬物解析機器の取扱業者が応札者以外に確認できなかったため、解析機器を除いたX線CT本体で価格比較を行おうと他者から見積書を取得した。しかし、応札者の見積書が装置一式の価格のみでX線CT本体の価格が不明であったため単純な価格比較ができず、過去の調達実績もないことから応札者の見積価格を採用せざるを得なかった。</p> <p>今回調達したX線CT検査装置本体は薬物のAI解析部分と分離できない仕様であるが、価格の競争性確保のため、今後はX線CT検査装置本体とAI解析部分とを分離しての調達が可能であるか検討して参りたい。</p>
<p><b>【事案4】</b>            契約件名 : 郵便料金計器の購入            契約相手方 : 株式会社ジムキ文明堂            法人番号 : 4360001008837            契約金額 : 2,678,500円(税込)            契約締結日 : 令和8年2月16日            担当部局 : 沖縄国税事務所</p> <p>リファービッシュ品について、未使用品には当たらないのか。どういった分類になるのか。</p> <p>機器の更新はどのような周期で行っているのか。</p>	<p>未使用品には当たらないが、簡潔に区分するのは難しい。</p> <p>5年～10年使用可能となっており、耐用年数経過後、各署に設置されている機器の不具合が目立ってきたタイミングで更新を行うこととしている。</p>